

# 据置鉛蓄電池 一般的要求事項及び試験方法

## 第1部：ベント形

### JIS C 8704-1: 2006

#### Stationary Lead-Acid batteries—General Requirements and Methods of Tests— Part1: Vented types

山本 敏一 \*  
Toshikazu Yamamoto

2006年8月20日付けでJIS C 8704-1「据置鉛蓄電池 一般的要求事項及び試験方法 第1部：ベント形」が改正されたので、その改正の趣旨及び概要について以下に解説する。

## 1. 今回改正の趣旨

この規格と対応する国際規格 IEC60896-11: 2002 “Stationary lead-acid batteries — Part11: Vented types — General requirements and methods of tests” が2002年12月に改正され、JISも見直し改正の時期であることから、IEC規格化と蓄電池用語の変更との整合を踏まえて見直しを実施した。

規格の構成は旧JISと変わらず、種類ⅠがIEC規格に整合させたタイプで、種類Ⅱが従来のJIS規格から継続されている国内で多く使用されているタイプとなっている。

## 2. 改正の概要

### 2.1 用語について

ベント形据置鉛蓄電池の一種である「触媒栓式シール形蓄電池」について、SBA S 0405（蓄電池用語）に合わせて「触媒栓式ベント形蓄電池」に改めた。（“シール”の表現を削除した電池名称とした。）

### 2.2 電解液の密度と比重について

電解液の濃度管理について、IEC規格は密度で行う内容であるが、日本国内では密度計の入手等の問題もあり、種類Ⅱの電池は従来どおり比重計を使用することとした。

### 2.3 様式について

JIS Z 8301: 2000（規格票の様式）に従い、書式、項目番号及び項目記号を改正した。

### 2.4 規格に対する基本思想

規格本体はIEC規格にならい、IEC規格にはない形式規格を中心とする部分は、附属書（規定）としている。

### 2.5 基準温度

従来IEC基準温度は20℃であったが、日本からの25℃とする強い要望により、20℃又は25℃の併記採用となった為、JIS試験温度は25℃とした。

### 2.6 電流値表示

電流値の記号を、IEC規格に合わせてC表示からI表示に変更した。ただし、利便性を考慮してC表示もカッコ付きで表記した。

### 2.7 過充電寿命試験

寿命試験評価方法として、従来種類Ⅱのみに規定していた過充電寿命試験を、種類Ⅰの電池についても規定した。

### 2.8 附属書A

IEC規格において規定されている据置鉛蓄電池試験の用途別及び種類別推奨活用方法の表を、（参考）としてそのままを記載した。

### 2.9 附属書2 附属書3

IEC規格には規定されていない種類Ⅱの蓄電池（CS形・PS形・HS形 及び各触媒栓式タイプ）について、形式・公称電圧・定格容量・外形寸法・質量・電解液量等を、附属書（規定）として記載した。また「構造」の項目を追加した。

\* 産業電池技術部 電池設計G

## 2.10 附属書 4

JIS と対応する国際規格との対比表を附属書（参考）として追加した。

## 3. 懸案事項

今回の JIS 改正は対応する IEC 規格改正に伴う整合化であったが、IEC60896-11 には規定されていない追加規定を含んでいる。追加規定には、①現時点で日本国内での運用上削除困難な規定、② IEC 規定が日本国内では一般的でないため、その代替規定、がある。現状では、IEC 規格は日本国内では運用上に支障があるので、それを低減する活動も合わせて継続し推進していく。